

添付様式 3-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

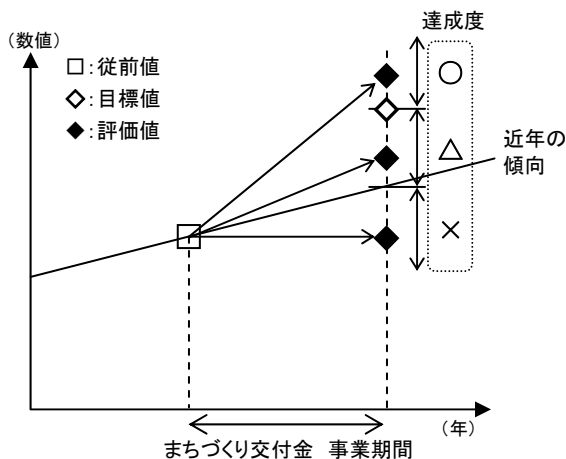
- ◆都市再生整備計画において、「目標を定量化する指標」に示した数値目標が、事後評価の時点で達成されたか否かを検証する。評価値の計測時点で、数値目標を達成していない場合でも、合理的な理由により 1、2 年以内の間に数値目標を達成することが確実な場合は「達成見込み」とすることができる。

■＜参考＞達成度の考え方

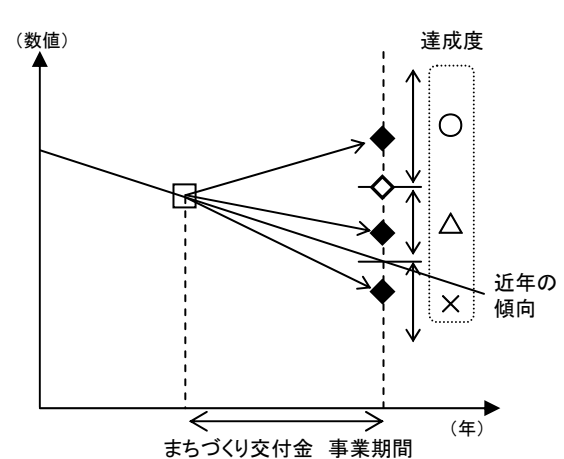
- ・ 数値目標が事後評価の時点で達成されたか否かは、「達成度」をもって検証する
- ・ 「達成度」は○、△、×の記号により評価を行うが、その概念は下図に示す通り、目標値（◇）と評価値（◆）との間の差の大きさ（絶対値）と位置関係（目標値よりも上か下か）により市町村が判定する

評価の基準	達成度
①評価値が目標値を上回った場合	○
②評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合	△
③評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合	×

■近年の傾向が増加基調の指標の場合の例



■近年の傾向が減少基調の指標の場合の例



- ・ なお、○、△、×を判定するための目安として、次の式による「達成指数」を参考にしてもよい

$$\text{達成指数} = \frac{\text{評価値}}{\text{目標値}}$$

※評価値：事後評価に用いる値、目標値：事前評価時に目標として設定した値

※達成指数が 1 の場合に目標が達成され、1 より離れるに従い目標を達成している（○）、あるいは、目標を達成していない（△あるいは×）という意味になる。

※指標の性格や目標の設定の仕方により達成指数の解釈が異なるので、達成指数によって目標の達成・未達成を判別する場合には注意が必要である（例えば、近年増加基調である事故発生件数の減少を指標として設定している場合は、値が 1 よりも小さいほど目標を大きく達成していると解釈できる）。

※目標値が 0 の場合等においては、適宜、式を定義してよい。

- ・ 上記の式に基づく「達成指数」は、あくまでも市町村が「達成度」（○、△、×）を判定するための参考となる目安であり、添付様式への記入や公表の対象ではない。また、「達成指数」を用いた判定方法そのものも任意である。同様に、モニタリングにおける進捗管理や今後のまちづくり方策を考える場合等においても、適宜、参考にしながら任意に活用するものとする
- ・ 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況、数値目標以外の効果発現状況の結果は、後述の「今後のまちづくり方策の作成」の中で「改善策」を追加作成すべきか否かの判断材料となる